



「公共サービス改革基本方針」の見直しに関する 御意見について

平成 25 年 12 月 16 日
内閣府 公共サービス改革推進室

内閣府公共サービス改革推進室では、平成 25 年 11 月 1 日（金）から 11 月 21 日（木）までの間、官民競争入札等（いわゆる市場化テスト）の対象とすることにより、民間の創意工夫の発揮効果が高いものと見込まれ、かつ、国民のため、より良質かつ低廉な業務の実現が可能と考えられる具体的な公共サービスについて、民間事業者、地方公共団体を始め、広く国民の皆様より御意見を募集いたしました。

その結果、6つの主体より 15 件の御意見が寄せられました。

「公共サービス改革基本方針」の見直しに関する御意見（12月16日現在）

1. 御意見数： 15件（*）

うち、国の行政機関等の公共サービスに関する御意見： 9件

地方公共団体の公共サービスに関する御意見： 6件

（*） 数字については、今後の精査により、変更となることがあります。

2. 御意見主体数： 6主体

属 性	数
民間事業者	2
民間事業者以外	2
個人	2
合計	6

3. 主なご意見項目

【国の行政機関等に関する御意見】

- ・ 公共サービス改革基本方針に対する御意見： 5件
- ・ 国の訴訟事務に関連する業務： 1件
- ・ 公金の徴収等に関連する業務： 1件
- ・ 基幹統計等統計調査に関連する業務： 1件
- ・ 労働保険加入促進業務： 1件

【地方公共団体の業務に関する御意見】

- ・ 保育士・保育所支援センターに関連する業務： 1件
- ・ 生活保護に係るケースワーカー付随業務： 1件
- ・ 公金の徴収等に関連する業務： 2件
- ・ 道路使用許可調査に係る業務： 1件
- ・ その他： 1件

4. 今後のスケジュール

お寄せいただきました御意見のうち、重要なものについては、関係府省等との調整や官民競争入札等監理委員会での審議等を通じて、検討を進めていくこととしています。

なお、御意見に対する回答は、今後、当室のHP^{注)}にて掲載・公表いたします。

【参考】 これまでの意見募集の推移

	平成 18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
御意見件数	189	130	20	19	0	0	12	15
御意見主体数	57	37	11	9	0	0	4	6